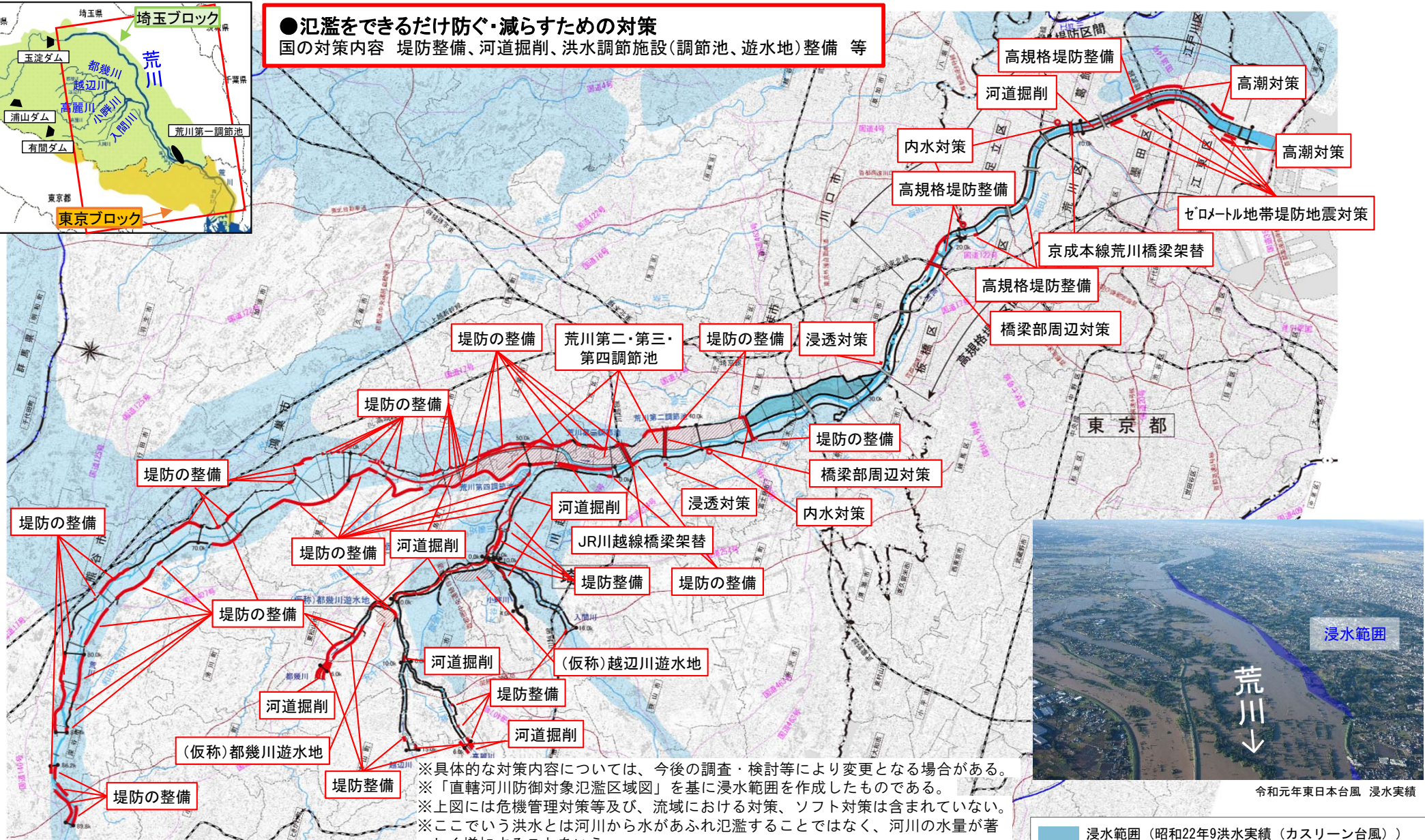
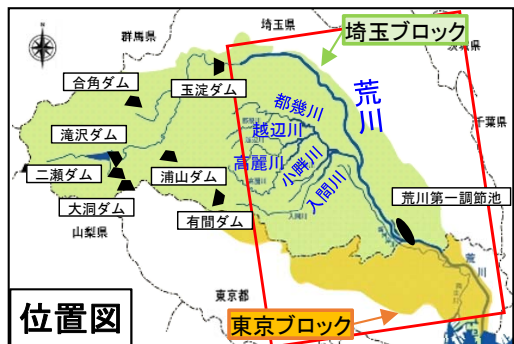


○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。そのため、以下の取り組みを実施し、昭和22年9月に発生した戦後最大規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 国の対策内容 堤防整備、河道掘削、洪水調節施設（調節池、遊水地）整備 等



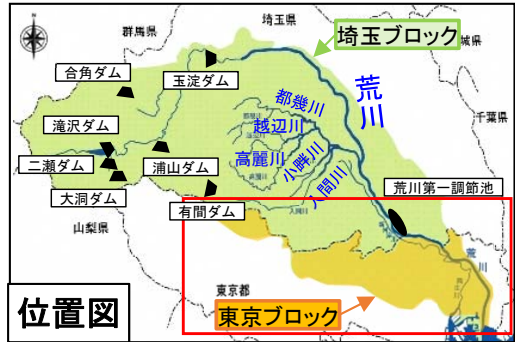
令和元年東日本台風 浸水実績

■ 浸水範囲（昭和22年9月洪水実績（カスリーン台風））

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
 ※上図には危機管理対策等及び、流域における対策、ソフト対策は含まれていない。
 ※ここでいう洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。

荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト（案） 東京都管理区間【位置図（詳細版）】 2 / 2

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

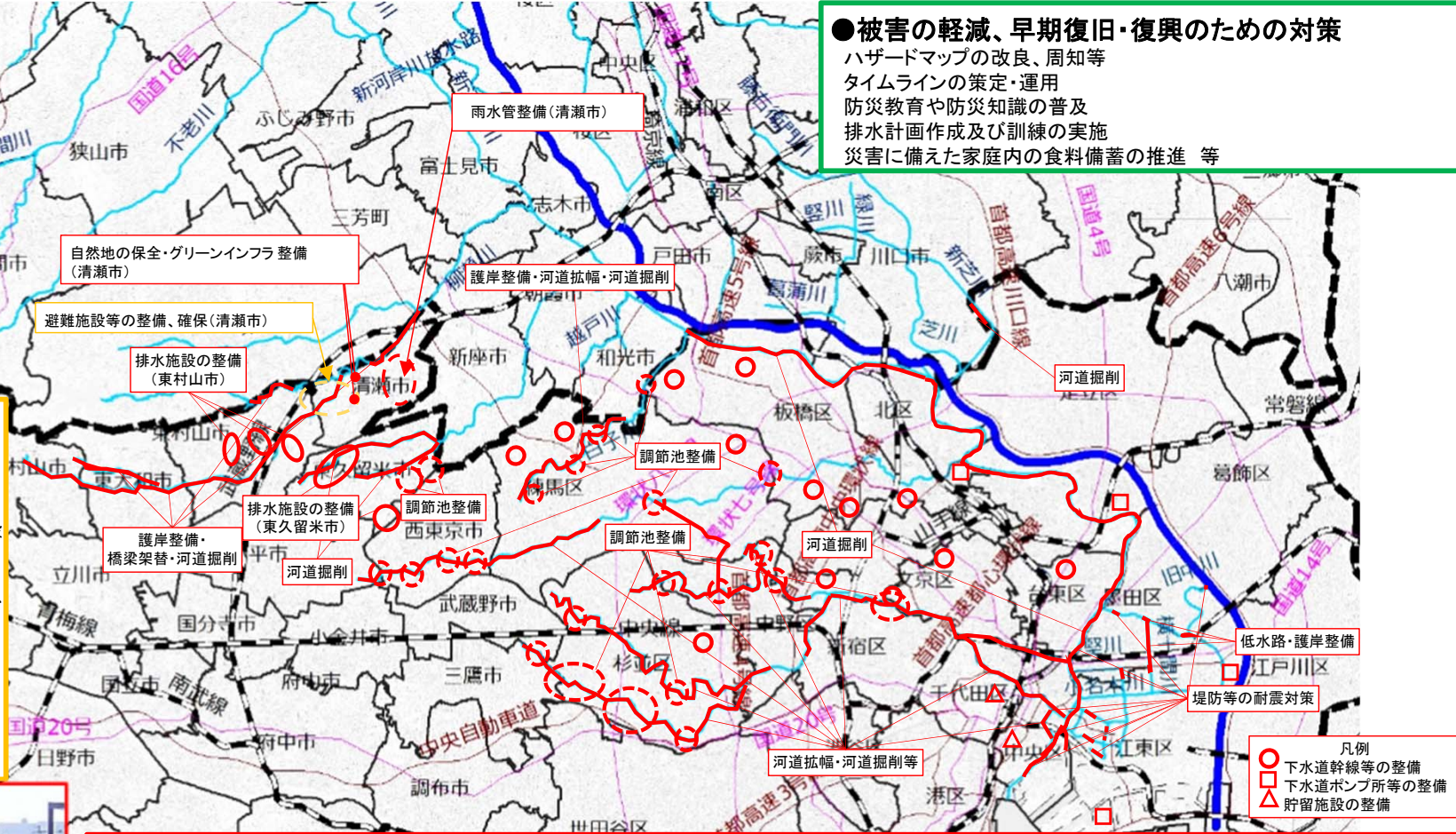


● **被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 ハザードマップの改良、周知等
 タイムラインの策定・運用
 防災教育や防災知識の普及
 排水計画作成及び訓練の実施
 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進 等

● **被害対象を減少させるための対策**

- ・高台まちづくりの推進
 【墨田区内、江東区内、北区内、板橋区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内】
- ・住宅高床化【杉並区内】
- ・庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進（耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置）
 【千代田区内、中央区内、港区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、杉並区内、北区内、荒川区内、板橋区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、足立区内、三鷹市内、清瀬市内】
- ・避難施設等の整備、確保（避難路、避難所等）
 【港区内、台東区内、墨田区内、江東区内、荒川区内、瑞穂町内】
- ・グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）
 【江東区内、中野区内、足立区内、小平市内】

※全域もしくは該当箇所



● **氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- ・東京都の対策内容 護岸整備、調節池整備、橋梁架替、河道拡幅、河道掘削 等
- ・下水道の雨水貯留施設・排水施設の整備【立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、小平市内、東大和市内、西東京市内、瑞穂町内】
- ・枝庭貯留【墨田区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区内、練馬区内、立川市内】
- ・雨水貯留浸透施設の整備【千代田区内、中央区内、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、北区内、荒川区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東村山市内、東大和市内、清瀬市内、武蔵村山市内、西東京市内】
- ・透水性舗装【千代田区内、中央区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区内、荒川区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、小平市内、東大和市内、清瀬市内、東久留米市内、西東京市内】
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導【千代田区内、中央区内、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、北区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東久留米市内、東村山市内、東大和市内、清瀬市内、武蔵村山市内、西東京市内、瑞穂町内】
- ・自然地の保全【小平市内】
- ・流域対策に対する補助の実施【東京都内】

※全域もしくは該当箇所

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。 ※上図の対策は、代表事例を記載。